

恩納村「サンゴの村宣言」ロゴマーク及びオリジナルキャラクター募集要項

恩納村では、村民一人ひとりの自然環境に対する意識の向上を図り、本村の豊かな自然環境の保全と育成を行い、地域資源を活かした恩納ブランドの確立に向け、「サンゴの村宣言」プロジェクト～世界一サンゴにやさしい村～に取り組みます。この取り組みを村内外へ発信するためのロゴマーク及びオリジナルキャラクターを募集します。

募集内容	<p>①【サンゴの村宣言ロゴマーク】 「サンゴの村宣言」プロジェクトをPRできるロゴマーク ・“世界一サンゴにやさしい村”を目指して取り組みを推進していくイメージ。</p> <p>②【サンゴの村宣言プロジェクトオリジナルキャラクター】 「サンゴの村」をPRするオリジナルキャラクター ・親しみが感じられ、特に子どもに人気が出るようなキャラクターであること。 ・デザインとともに、キャラの設定も提示すること。 ・着ぐるみ化しても動きやすいデザインが好ましい。 ※未発表のオリジナル作品に限ります。 ※作品の中に第三者が権利を有する著作物（フォント含む）を利用していない作品とします。</p>
募集期間	平成 29 年 11 月 1 日（水）～平成 29 年 11 月 30 日（木）必着
応募要領	<p>(1) 1 人何作品でもご応募いただけます。ただし、応募用紙 1 枚につき 1 点のデザインとします。</p> <p>(2) 応募用紙（ホームページよりダウンロードもしくは村内各施設に配布）または A 4 版縦長に、住所、氏名、年齢、職業（学校名、学年）、電話番号、デザインに関する説明（以上必須）、キャラクター名称（オリジナルキャラクターのみ）、メールアドレス（お持ちの場合）を明記してください。</p> <p>(3) デジタルデータ（5MB 以内の JPG/PDF）での応募も可とします。</p> <p>(4) 応募用紙を下記応募先へ郵送、持参もしくはメールにて提出してください。メールの場合は、件名に「ロゴマーク・オリジナルキャラクター応募」としてください。</p>
賞品	<p>(1) ロゴマーク最優秀作品には、賞状、賞金 5 万円及び恩納村特産品 オリジナルキャラクター最優秀作品には、賞状、賞金 10 万円及び恩納村特産品 (2) 総選挙候補作品には、恩納村特産品</p>
応募資格	どなたでもご応募いただけます。
応募費用	無料（応募にかかる郵送料・通信費などは自己負担）
決定方法	応募作品の中から選考委員会が一次選考を行い、選考した作品を候補として、平成 30 年 1 月 29 日（月）～平成 30 年 2 月 11 日（日）まで恩納村民による選挙を行い、採用作品を決定します。
結果発表	平成 30 年 3 月までに恩納村公式ホームページにて発表及び本人に通知します。
著作権の取り扱い	応募者は、応募作品の商標・意匠の出願・登録手続き等を行わないものとします。応募作品の著作権、商品化権、使用权、その他一切の権利は恩納村に帰属します。
個人情報の取り扱い	応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他選考事務に必要な範囲のみで使用します。

<p>その他応募に関する注意事項</p>	<p>(1) 応募作品は、返却しませんのであらかじめご了承ください。</p> <p>(2) 採用後に応募作品が他の著作権を侵害している、またはその可能性が高いと判断される場合は、賞を剥奪するとともに賞の返還を求めます。なお、他の著作権の侵害等に対する一切の責任を負いません。</p> <p>(3) 採用作品は、本村及びその使用許可を受けた者が、印刷物、ホームページ、広報活動等に使用するため、デザインを修正・改変する場合があります。</p> <p>(4) 応募作品の取り扱いには十分注意いたしますが、保管中・郵送時を含め、万一の事故に対する一切の責任を負いません。</p> <p>(5) 未成年者の方は、応募にあたり親権者の同意を得たうえで応募してください。採用作品及び候補作品に決定した場合は、賞金授与等に関して改めて親権者の同意書が必要となります。</p> <p>(6) オリジナルキャラクターの名称については、応募した名称が必ずしも採用されるとは限りませんのであらかじめご了承ください。</p>
<p>応募先・お問い合わせ先</p>	<p>恩納村企画課 〒904-0492 恩納村字恩納 2451 番地 TEL : 098-966-1201 FAX : 098-966-2779 E-mail : kikaku@vill.onna.okinawa.jp</p>